

**令和7年度採用
加古郡衛生事務組合職員(会計年度任用職員)
採用候補者試験案内**

1 採用職種、採用予定人員

採用職種	採用予定人員
事務補助職 (会計年度任用職員)	1名

2 受験資格

次の条件を満たす人(受験資格については、下記について十分ご確認ください。)

(1) 受験資格等

- 高校卒業程度の学力を有すること。
- パソコンの基本的な操作(ワード、エクセル等)ができること。
- 任期中は継続して勤務することができること。
- 学生でないこと。

(2) 注意事項

- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条(欠格条項)の各号のいずれかに該当する人は受験できません
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・ 稲美町、播磨町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2第1項に規定される一会計年度を超えない範囲内で置かれる一般職の常勤又は非常勤の職で、採用試験に合格した後は採用候補者名簿に登載され、令和7年4月1日以降に、1年の範囲内で任期を限って任用されます。
- 会計年度任用職員として任用された事実は、加古郡衛生事務組合が今後行う他の職員採用試験において、いかなる優先権を与えるものではありません。
- 活字印刷文による試験(マークシート方式を含む。)及び口述による試験を行います。

裏面もご覧ください

3 申込方法・受付期間

申 込 先	加古郡衛生事務組合 〒675-0155 加古郡播磨町新島60番地 電話(079)437-7578
申込方法	所定の 受験申込書兼履歴書 に必要事項を記入のうえ、 写真 (裏面に氏名を記入)を貼付し、 上記まで持参又は郵送してください。 ・郵送での申込の場合は、受付後に受験票(A5大)を返送しますので、宛先を記載し、140円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
受付期間	(持 参) 令和7年10月9日(木)～22日(水) 午前8時30分～午後5時 【平 日】 加古郡衛生事務組合 事務所 【土曜日】 加古郡リサイクルプラザ 受付 (郵 送) 令和7年10月9日(木)～23日(木) 午後5時必着

4 試験の日時・場所・方法

※ 応募者多数の場合は、書類選考を実施することがあります。

試験の日時	会 場	方 法
令和7年11月8日(土)	加古郡リサイクルプラザ 研修室	口述試験

受 付 午前8時45分～
開始時間 午前9時00分 順次開始
終了時間 午前12時00分(予定)

※ 試験時間等の詳細は10月28日(火)以降に決定し、対象者にお知らせします。

※ 試験時には、筆記用具と受験票を持参してください。

【合格発表】

令和7年11月中旬に加古郡衛生事務組合掲示板に掲示するとともに受験者全員に郵送にて通知します。

5 合格発表から採用まで

- (1) 合格発表 令和7年11月17日(月)までに本人宛に**通知(郵送)**します。
- (2) 採 用 試験合格者に対し、令和7年11月下旬頃に健康診断を行い、勤務に支障がないと認めた場合は、令和7年12月1日に採用する予定です。
健康診断受診後に受験者の都合により採用を辞退されたときは、その診断に関する費用の負担を求めることがあります。
また、辞退者が生じた場合には、採用候補者名簿に登録された人から合格者を補充する場合があります。(名簿の有効期限は、令和8年3月31日までとします。)

6 勤務条件

(1) 身 分 地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づく会計年度任用職員（パートタイム会計年度任用職員）

(2) 給 与 加古郡衛生事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例（令和元年条例第5号）等の規定により、報酬（地域手当及び時間外勤務手当等相当額を含む。）のほか期末・勤勉手当、費用弁償（通勤手当及び旅費相当額）が支給されます。

①報酬額（見込み）

地域手当相当額を含む報酬額は次のとおりです（令和7年度）。

なお、今後人事院勧告等により変動する可能性があります。

単位	報酬額（地域手当相当額の報酬を含む）
1月あたり	194,793 円 （週31時間勤務の場合）

②時間外勤務手当等に係る報酬

正規の勤務時間外に勤務した場合は、時間外勤務手当等の手当に相当する額を報酬として該当者に支給します。

③期末・勤勉手当

1週間の勤務時間が15時間30分以上の場合には、1か月当たりの報酬金額（過去6か月の平均額）に条例に基づく月数を乗じて得た額が期末手当として支給されます。

また、人事評価等にて勤勉手当が支給されます。

④費用弁償（通勤手当及び旅費）

通勤手当相当額及び旅費相当額を、費用弁償として該当者に対して支給します。

(3) 勤務時間 原則、8時30分から午後5時まで（土曜日の勤務あり）
イベントなどにより変更となる場合もあります。

(4) 休暇等

①有給の休暇

- ・休日（国民の休日及び年末年始の休日）
- ・年次有給休暇（勤務開始日、勤務日数等に応じた付与日数）
- ・夏季休暇、忌引休暇等の特別休暇（詳細はお尋ねください）

②無給の休暇

- ・子の看護休暇等の特別休暇（詳細はお尋ねください）

(5) その他 健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

7 受験手続等の問い合わせ先

〒675-0155

兵庫県加古郡播磨町新島60番地

加古郡衛生事務組合

電 話 （079）437-7578

裏面もご覧ください

8 申込受付場所及び試験会場地図

(1) 申込受付場所

加古郡リサイクルプラザ学習棟の中に、加古郡衛生事務組合事務所があります。



チェック	事 項
	受験資格を満たしている。
	試験案内(1ページ)に記載する欠格事項に該当しない。
	「受験申込書兼履歴書」に、写真(裏面に氏名を記入)を貼付した。
	「受験票」を受領した。